

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和4年度

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、次のとおり取組の実施状況を公開します。

■ 育児休業取得率 目標：男性・女性職員ともに100%

職種区分	男性	女性
一般行政職	100%	100%
消防職	100%	-
保育士	-	-
福祉職	-	100%
医療職	-	-
全体	100%	100%

※当年度に育休を利用した場合のみをカウント。継続して育児休業を取得している職員は除く。

■ 男性職員の育児参加休暇

目標：5日以上取得率100%

職種区分	取得率
一般行政職	80%
消防職	100%
保育士	-
福祉職	-
医療職	-
全体	88%

※R4年度末時点 本休暇は1年間取得でき、取得可能期間が終了していない職員あり

■ 年次有給休暇平均取得日数

目標：10日以上

職種区分	平均取得日数
一般行政職	7.9日
消防職	10.5日
保育士	8.5日
福祉職	9.2日
医療職	15.5日
全体	9.0日

■ 各職員の超過勤務時間数年間360時間以内の徹底

超過人数	1人
------	----

■ 女性管理職(※)の割合

目標：22%以上

※課長相当職

職種区分	女性率
一般行政職	22.9%
その他	28.6%
全体	23.8%

■ ハラスメント防止策の整備

(令和4年度実績)

- ・ ハラスメント防止研修(課長級)
- ・ 相談窓口の周知徹底

女性の職業選択に資する情報の公表

令和4年度

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

■ 採用した職員に占める女性の割合（令和4年度採用）

職種区分	男性	女性	女性率
一般行政職	5	1	16.7%
消防士	-	-	-
土木技師	-	-	-
保健師	0	1	100.0%
保育士	0	3	100.0%
栄養士	0	1	100.0%
看護師	0	2	100.0%
介護福祉士	-	-	-
全体	5	8	61.5%

■ 受験者の総数に占める女性の割合（令和3年度実施・令和4年度採用）

職種区分	申込者			1次試験合格者		
	男性	女性	女性率	男性	女性	女性率
一般行政職	13	2	13.3%	10	0	0.0%
消防士	1	1	50.0%	1	1	50.0%
土木技師	1	0	0.0%	1	0	0.0%
保健師	0	2	100.0%	0	2	100.0%
保育士	0	6	100.0%	0	5	100.0%
文化財技師	-	-	-	-	-	-
管理栄養士	0	3	100.0%	0	3	100.0%
看護師	0	2	100.0%	0	2	100.0%
薬剤師	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	-	-	-	-	-	-
介護福祉士	-	-	-	-	-	-
全体	15	16	51.6%	12	13	52.0%

※ - ：申込者なし

■ 職員の女性割合

職種区分	男性	女性	女性率
一般行政職	179	63	26.0%
消防職	40	3	7.0%
保育士	6	48	88.9%
福祉職	4	28	87.5%
医療職	6	26	81.3%
全体	235	168	41.7%

※単労職は除く

■ 一月あたりの平均残業時間

月	男性	女性
4	4.8	3.6
5	6.2	4.1
6	6.1	4.4
7	6.3	4.4
8	5.9	4.4
9	11.5	5.3
10	4.7	4.2
11	5.4	4.8
12	5.7	4.8
1	4.6	3.5
2	4.5	3.1
3	5.9	4.1

■ 年次有給休暇取得率

職種区分	男性	女性
一般行政職	38.4%	44.3%
消防職	53.7%	34.8%
保育士	50.4%	42.4%
福祉職	37.9%	47.3%
医療職	70.2%	80.5%
全体	42.2%	50.2%

※最大付与日数を20日(当年度付与日数)とした場合

■ 平均勤続年数

男性	女性	全体
19.3年	16.9年	18.3年

■ 各役職段階にある職員に占める女性の割合

職種区分	全体	女性	女性率
課長級	42	10	23.8%
課長補佐級	154	60	39.0%
係長級	60	30	50.0%
一般職	153	73	47.7%

■ 男女の賃金差異※1

□ 全職員に係る情報

職種区分		給与の差異	本給の差異	※2
全職員		78.4%	75.6%	
任期の定めのない常勤職員		86.6%	94.7%	※3
任期の定めのない常勤職員以外の職員		89.5%	82.4%	
内訳	フルタイム	87.1%	82.4%	
	パートタイム	120.4%	118.0%	

□ 役職段階別

役職段階	給与の差異	※4
本庁課長相当職	96.1%	
本庁課長補佐相当職	88.9%	※4
本庁係長相当職	82.4%	※4

☐ 勤続年数別

役職段階	給与の差異	
36年以上	94.6%	
31～35年	93.2%	
26～30年	90.9%	
21～25年	88.2%	
16～20年	93.8%	
11～15年	68.3%	※4
6～10年	80.1%	※4
1～5年	92.1%	※4

※1：女性職員の平均給与÷男性職員の平均給与×100により算出

※2：行政職給料表を用いる職員の本給の差異(医療職・単労職を除く)

※3：任期の定めのない常勤職員以外の職員は、再任用職員・会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）

※4：給与体系の異なる医師を含む

☐ 説明欄(男女の賃金差異に関する補足)

職種区分	原因
正規職員	男性が扶養手当・住居手当等の諸手当や、より多くの時間外手当を受け取っている傾向がある。
会計年度任用職員	パート職員については、女性に保育士や放課後児童クラブ支援員等、時間外勤務が発生する職員が多い。